

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 5 月16日
【会社名】	株式会社構造計画研究所
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 正太
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	03-5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 湯口 達夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	03-5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 湯口 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社構造計画研究所 大阪支社 （大阪市中央区淡路町三丁目 6 番 3 号 御堂筋MTRビル5階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は平成30年5月16日開催の取締役会において第三者割当による自己株式処分について決議いたしました。これに伴い主要株主の異動が見込まれるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 株式会社南悠商社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	4,900個	10.14%
異動後	4,900個	9.15%

(注) 1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成30年5月14日に提出した第60期第3四半期報告書に記載された平成30年3月31日現在の総株主数の議決権の数(48,324個)を分母として計算しております。

2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、上記1.の議決権の数(48,324個)に自己株式処分の対象となる株式に係る議決権数5,200個を加算した合計53,524個の議決権数を分母として計算しております。

3. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成30年6月6日(予定)

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 1,010,200千円

発行済株式総数 普通株式 6,106,000株

以 上